



# 子育て 十人十色

社会情勢の変化により、子育てを取り巻く環境も大きく変わり、自治体の子育て支援が欠かせなくなりました。今月は、登米市の子育て支援について紹介します。  
【問い合わせ】福祉事務所子育て支援課 0220(58)5562

## 全ての子育て家庭へ ニーズに合った必要な支援を 子ども・ 子育て支援新制度

### より良い子育て環境を 目指す新制度

子ども・子育て支援新制度は、平成24年8月にできた「子ども・子育て関連三法」に基づく制度で、主なポイントは次の三つです。

- ① 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供
- ② 保育の量的拡大・確保
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

新制度では、国が定めたこれらの目的を果たすため市が主体となり、地域のニーズに見合った「子ども・子育て支援事業計画」を作ることが義務付けられています。そのため、市では平成25年10月に「子ども・子育て会議」

を設置し、子育て支援の施策などについて関係者の意見を聞きました。また同年11月には、実際に子育てしている人の生の声を行政に反映させるため、0～10歳の子どもを持つ保護者に対し「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」を実施しました。

「子育ての相談を気軽にできる相手がいない」と答えた人は914人中22人(2.4%)で、核家族化が進む現在、気軽に相談できる体制の整備が必要となっています。

「子育てをする上で周囲の援助が得られない家庭」は914人中60人(6.6%)。 「各種支援事業を利用したい」

市では、本年3月に「登米市子ども・子育て支援事業計画」を策定。計画期間は平成27～31年度の5カ年です。計画の基本理念は「安心・子育て・住み続けたいまち・登米」。今後は、計画に沿って、課題を解決するための取り組みを進め、子どもたちが健やかに育ち、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

本市子育ての現状分析とニーズ調査の結果などから、次の5項目を課題として洗い出しました。

「子育てをする上で周囲の援助が得られない家庭」は914人中60人(6.6%)。 「各種支援事業を利用したい」

「子育てをする上で周囲の援助が得られない家庭」は914人中60人(6.6%)。 「各種支援事業を利用したい」

市では、本年3月に「登米市子ども・子育て支援事業計画」を策定。計画期間は平成27～31年度の5カ年です。計画の基本理念は「安心・子育て・住み続けたいまち・登米」。今後は、計画に沿って、課題を解決するための取り組みを進め、子どもたちが健やかに育ち、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

### 2 就労状況に応じた教育・保育事業の運営

母親の就労状況を見ると、就学前児童では66・1割の人が就労し、就労時間が1日当たり「8～9時間」の人は全回答者の32・0割となっています。母親が安心して仕事ができ

### Interview

子どもは市の財産  
切れ目のない  
子育て支援を推進します  
福祉事務所  
子育て支援課長 鈴木 文男



子どもは登米市の希望、未来を作る宝です。登米市が発展し続けるために「子育て支援」は絶対に欠かせない取り組みです。現在、市では、就学前の保育が必要な子どもがいる保護者に対しては、保育所および幼稚園の預かり保育などの充実を図っています。在宅で子育てしている保護者へは、情報交換や育児相談の場として子育て支援センターの利用を促進しています。また、小学生の保護者に対しては、放課後児童クラブの利用環境を整備し、切れ目のない支援に取り組んでいるところです。出費が多い子育て世代に対し、本市では「保育料は県内最低水準」「放課後児童クラブは利用料なし」で運営し、幅広く経済的な支援を展開しています。今後、幼稚園と保育所の良さを併せ持ち、保護者の就労状況に関わらず利用できる「認定こども園」の設置を進める予定です。市では、学校、地域、職域などと相互に協力しながら、保護者のニーズに即した子どもと向き合える「子育て」の支援をしていきます。



(写真は9月27日の「こどもまつり」で撮影に協力いただいた親子です)